

重要事項説明書

(短期入所生活介護利用契約書)

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0279-26-2897

24 時間対応

*ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。

2. 中山の郷 短期入所生活介護事業所の概要

| | |
|-------|------------------------------------|
| 事業者名 | 三国塩原会 |
| 法人所在地 | 利根郡みなかみ町西峰須川472番地1 |
| 代表者名 | 理事長 櫻井 明 |
| 施設名 | 中山の郷ショートステイ(地域密着型特別養護老人ホーム中山の郷 併設) |
| 施設所在地 | 吾妻郡高山村大字中山2715番地11 |
| 管理者名 | 施設長 外山 弘樹 |
| 電話番号 | 0279-26-2897 |
| FAX番号 | 0279-26-2898 |

① 提供できるサービスの種類

| | | | |
|---------------|--------------------------------------|-----------------|--|
| 施設名称 | 中山の郷 ショートステイ | | |
| 所在地 | 吾妻郡高山村大字中山2715番地11 | | |
| 介護保険番号 | 短期入所生活介護 | 群馬県指令介第 605-1 号 | |
| | 1072601337 | | |
| サービスを提供する対象地域 | 高山村・その周辺 ※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。 | | |

② 施設の職員体制(地域密着型特別養護老人ホーム 中山の郷を含む)

| 従業員の種類 | 資格 | 職員数 | 勤務体制 |
|--------|----------------|-----------|---|
| 施設長 | 社会福祉主事等 | 1名 | 正規の勤務時間帯(8:30~17:30) 常勤(施設内の他の事業所と兼務) |
| 生活相談員 | 社会福祉主事等 | 1名 | 正規の勤務時間帯(8:30~17:30) |
| 介護職員 | 介護福祉士 ヘルパー等 | 11名 以上 | 早出(6:30~15:30) 日勤(9:30~18:30) 遅出(12:00~21:00) 夜勤(17:00~10:00) ※夜勤は上記時間の範囲で変更することも |

| | | | |
|---------|-------------|------|---|
| | | | あります。 |
| 従業員の種類 | 資格 | 職員数 | 勤務体制 |
| 看護職員 | 看護師 准看護師 | 1名以上 | 早出（7:00～16:00） 日勤（9:30～18:30） 遅出（12:00～21:00） ※夜勤は上記時間の範囲で変更することもあります。 |
| 機能訓練指導員 | | 1名 | 正規の勤務時間帯（8:30～17:30） |
| 介護支援専門員 | 介護支援専門員 | 1名 | 生活相談員が兼務します。 |
| 栄養士 | 管理栄養士等 | 1名 | 正規の勤務時間帯（8:30～17:30） |
| 医師 | （協力医療機関） | 1名 | 内科 週1回（13:30～15:30） 外科・整形外科 週1回（13:30～15:30） 歯科 月2回（13:30～15:30） |
| 事務員 | | 1名 | 正規の勤務時間帯（8:30～17:30） |
| 調理師 | | 必要数 | 外部委託 |

（注）上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算をしたものです。

③ 施設設備の概要

※特養との共用利用となります。

プライベートスペース

| 居室の種類 | 室数 | 面積 | 一人当たりの面積 | 設備等 |
|-------|----|---------------------|---------------------|----------|
| 個室 | 2 | 21.4 m ² | 21.4 m ² | 洗面台・便所付き |
| 便所 | 2 | 1.97 m ² | 1.97 m ² | |

（注）居室の指定面積基準は、一人当たり 10.65 m²

セミプライベートスペース

| 居室の種類 | 室数 | 面積 | 一人当たりの面積 | 設備等 |
|------------------|----|----------------------|---------------------|------------|
| 食堂・機能訓練・レクスペース共用 | 1 | 189.9 m ² | 6.13 m ² | テーブル・椅子・TV |
| 便所 | 7 | 3.99 m ² | | 各室毎に別様式器具 |
| 介護ステーション | 1 | 21.11 m ² | | 介護材料室も整備 |

（注）その他は別紙図面をご参照ください。

3. 利用料金

【契約書別紙料金表】をご参照下さい。

4. サービスの利用方法

サービスの利用申込み

利用者担当の地域包括支援センター又は居宅介護支援事業者への連絡をしていただければ地域包括支援センター又は居宅介護支援事業者より申し込みをいただきます。なお、お急ぎの場合、地域包括支援センター又は居宅介護支援事業者への連絡不行き届きの場合は、こちらで対応いたします。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。

*居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に地域包括支援センターの保健師並びに介護支援専門員とご相談下さい。

5. 運営の方針

事業所の従業者は、要支援者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の必要な日常生活の世話および機能訓練を行なうことにより、利用者の心身機能の維持および利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

6. サービス内容に関する相談・苦情

①当施設ご利用者相談・苦情担当

担当 中山の郷 地域サービス担当 電話0279-26-2897

②その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口等でも受付けています。

事業者

〈事業者名〉中山の郷 短期入所生活介護（指定番号1072601337）

〈住所〉 吾妻郡高山村大字中山2715番地11

〈管理者〉 施設長 外山 弘樹

〈説明者〉 印

契約書、及び本書面により重要事項について説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

〈利用者氏名〉 印

〈代理者氏名〉 印

本書面の控えを受け取りました。

受領印 _____ 印